

受 験 案 内

令和6年度採用【第二期】本宮市職員採用候補者試験

【受付期間】 令和5年8月1日（火）～ 令和5年8月31日（木）

【第1次試験】 令和5年9月24日（日）

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格等

採用職種	採用予定人数	受験資格	年齢要件
土木A (大学卒)	1名程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
土木B (高校卒程度)		学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方を除きます。	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
保育士	5名程度	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する方又は令和6年3月末日までに取得見込みの方 ※いずれかの資格免許では受験できません。 ※幼稚園教諭免許は令和6年4月1日以降有効である必要があります。	平成5年4月2日以降に生まれた方
一般事務B (高校卒程度)	2名程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方を除きます。	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本宮市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法・内容

第1次試験	教養試験 (全職種)	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。(40題)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	適性検査 (全職種)	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向検査を行います。	
	専門試験 (土木A)	職員として必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。(30題)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む)、材料・施工
	専門試験 (土木B)	職員として必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。(30題)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	専門試験 (保育士)	職員として必要な専門知識について、択一式による筆記試験を行います。(30題)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
第2次試験	作文試験 (全職種)	職員として必要な表現力、課題に対する理解力等について、記述式による筆記試験を行います。(800字程度)	
	口述試験 (全職種)	人物について、面接及び集団討論等を行います。	

3. 試験日・試験会場

(1) 第1次試験

期日	令和5年9月24日(日)		試験会場	本宮市立本宮第一中学校 (本宮市本宮字懸鉄15番地)	
試験日程	受付 (全職種)	教養試験 (全職種)	適性検査 (全職種)	専門試験 (土木A・土木B・保育士)	
	8:30~9:00	9:30~11:30	11:55~12:15	〔土木A〕13:15~15:15	
				〔土木B〕13:15~14:45	
				〔保育士〕13:15~14:45	
準備物	①受験票 ②上履き ③HBの鉛筆 ④消しゴム ⑤昼食(専門試験受験者のみ)				
その他	<ul style="list-style-type: none"> 試験会場は駐車場を確保できませんので、自家用車での来場はご遠慮願います。 敷地内は禁煙です。 ※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。 				

(2) 第2次試験

期日	10月下旬～11月上旬 (予定)	試験会場	本宮市役所 (本宮市本宮字万世212番地)
試験日時等	・日時等は第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。		

4. 申込手続

申込方法	原則、インターネットによる申込みとします。 インターネットによる申込みが困難な場合は総務課までご連絡ください。
申込手続	<p>① 事前に市公式ウェブサイトの職員採用候補者試験のお知らせページから「令和6年度採用【第二期】本宮市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードして、必要事項を入力し、申込書を作成してください。</p> <p>② 市公式ウェブサイトの職員採用候補者試験のお知らせページ内の「申込サイト」から「本宮市かんたん申請・申込システム」へアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>③ 再度、同サイトへアクセスし、「令和6年度採用【第二期】本宮市職員採用候補者試験」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データを送信する際に、作成した「令和6年度採用【第二期】本宮市職員採用候補者試験申込書」を添付してください。 ※ 申込データ送信後、登録されたメールアドレスに申込完了のメールが届きます。メールが届かない場合は、申込みが完了していません。</p>
受験票	<p>申込受付期間終了後2週間までに登録したメールアドレスに審査完了の受験番号が記載されたメールを送信しますので、案内に従い、受験票を印刷してください。</p> <p>印刷した受験票へ、お知らせした受験番号、ほか所定事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p> <p>※ 受験票を受領したときは、受験前6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向のもので、原則、申込書に添付した写真）を所定の欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。</p> <p>※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。</p>
受付期間	<p>令和5年8月1日（火）～令和5年8月31日（木）</p> <p>※ 令和5年8月31日（木）17時15分を超えると入力ができなくなります。</p>

5. 合格発表等

合格発表	<ul style="list-style-type: none"> 合格者発表は、市役所前掲示板及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、受験票は試験時に回収しますので、受験番号は控えておいてください。 第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。
合格者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。 名簿の有効期間は1年間です。 原則として、令和6年4月1日付での採用となりますが、欠員状況等によっては令和6年4月2日以降の採用となる場合もあります。また、候補者名簿に登載されても、採用されないこともあります。 採用内定者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて確認します。なお、提出した書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
試験結果の開示	<ul style="list-style-type: none"> 試験結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示の期間は合格発表の日から1か月間です。 開示内容は、総合順位及び総合点となります。 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真入りの書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係へおいでください。

6. 勤務条件・給与等

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分です。 休日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始です。 ※ 配属先によっては、上記と異なる場合があります。 			
給料月額	令和5年4月1日 現在	土木A	大学新卒者 初任給	189,500円
		保育士	短大新卒者 初任給	170,400円
一般事務B 土木B		高校新卒者 初任給	153,900円	
※ 上位の学歴や採用前の職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。				
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> 諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。 			
休暇等	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇は1年につき20日、この他に特別休暇があります。 			

【問い合わせ先】 本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係 Tel：0243-24-5302（直通）
〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世 212 番地